

## 瀬戸内市消防本部 NET119 緊急通報システム ご利用案内

瀬戸内市消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」(以下、「当サービス」という)を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」(以下、「登録規約」という)をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン(以下、「携帯端末」という)のWeb(インターネット)機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	瀬戸内市に在住の方で聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	瀬戸内市(瀬戸内市消防本部が管轄する地域)
申請・登録方法	申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し事前登録を行い、メールを受信すると、メールの案内に従い、登録を行う方法
申請窓口	瀬戸内市：消防本部通信指令室 邑久町本庄 1795 番地(消防本部2階)
申請書配布窓口	瀬戸内市：消防本部通信指令室 邑久町本庄 1795 番地(消防本部2階)
お問合せ先	瀬戸内市消防本部 通信指令室 FAX 0869-24-1677 電話 0869-22-1333
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 (操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。) 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

**※サービスのご利用条件は登録規約のとおり**

以上